平成２３年（フ）第２６８２号
東京都杉並区桃井１－７－８、住民票上の住所東京都中央区日本橋本町４丁目10－９　山中方
債務者　松永幸二郎
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　圭介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２６９１号
神奈川県横浜市港北区高田東３丁目２－３－307
債務者　小澤　　彰
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７０４号
神奈川県相模原市南区東林間４丁目４－５－206
債務者　山本　光男
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　正樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７０５号
千葉県松戸市高塚新田518－６－６－417
債務者　重石　　靖
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　哲男
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９１号
神奈川県大和市上草柳174番地23　ヴァンベール文ケ岡301
債務者　大川　信彦
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７４号
神奈川県大和市下鶴間1800番地16　ディアコート103
債務者　湯川　元幸
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０７号
新潟県三島郡出雲崎町大字中山738番地
債務者　小林　吉尚
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２８号
新潟県長岡市表町２丁目２番地15
債務者　吉田　清貴
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第４９８号
横浜市中区池袋58番地11
債務者　高島庸子こと　高　　庸子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５４１号
神奈川県海老名市国分南１丁目11番６－406号
債務者　伊藤　雅之
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３６号
川崎市高津区久末1938番地１　市営住宅２－306
債務者　小原　照雄
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
川崎市高津区久末1938番地１　市営住宅２－306
債務者　小原美代子
1　決定年月日時　平成23年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１０４号
静岡県袋井市国本202番地
債務者　鳥居　茂男
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３９号
熊本市健軍５丁目５番27号
債務者　矢野　芳隆
1　決定年月日時　平成23年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石部　雄一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２１６３号
さいたま市大宮区浅間町２丁目279番地　303
債務者　玉川　益久
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係